

第 5 資 料

第5 資料

1 沿革（中部福祉事務所、コザ保健所、石川保健所）

（1）中部福祉保健所

平成12年

県において、福祉、保健施策を一元的に推進する体制の確立と地域との企画調整の強化を図る目的で、「保健所と福祉事務所の統合のあり方に関する基本計画」を策定。

平成14年4月

上記「基本計画」に基づき、中部福祉事務所、コザ保健所、石川保健所が統合され、4月1日より中部福祉保健所が開設。

平成17年4月

具志川市、石川市、勝連町、与那城町が合併しうるま市が誕生。管轄市町村が3市3町5村になる。

（2）中部福祉事務所

昭和27年 4月

琉球政府創立

昭和29年10月

琉球政府事務局組織法の改正により、中部地区を所轄する中部福祉事務所が設置され、越来村字胡屋40番地に民家を借りて福祉三法（生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法）の事務を施行する。庶務係と保護係とがおかれ、各係には主任を配置し、生活保護の地区担当員は管内各市町村に配置し駐在制がとられる。

昭和30年10月

越来村字胡屋3番地の労働局中部公共職業安定所の旧庁舎に移転する。

昭和31年10月

中部福祉事務所をコザ福祉事務所と改称される。

昭和32年12月

越来村字胡屋8番地旧中頭巡回裁判所の旧庁舎に移転する。社会局組織規則の一部改正により、庶務課、保護課が設置され2課制となる。また、管内各市町村に福祉事務所の出張所が設置される。

昭和37年 2月

コザ市中の町所在の丸伊組の事務所を借り受けて移転。

昭和40年 4月

コザ市字上地268番地所在のロックペイント店の2階を借り受け移転。市町村の出張所廃止、集中管理となる。

昭和41年 5月

コザ市字上地272番地所在の比嘉時計店の2階を借り受ける。

昭和44年 6月

コザ市字上地272-3番地所在の統計庁中部統計調査事務所の1階に移転する。

昭和47年5月15日

本土復帰に伴いコザ福祉事務所を中部福祉事務所に改称される。全階（2階）を使用する。〔敷地（借地）572.07㎡

鉄筋コンクリート2階建建物、延面積762㎡〕福祉課が新設され、老人・身障・児童・母子・知障五法のほか、婦人保護事業、家庭児童相談業務を掌理する家庭児童相談室が開設された。庶務係は総務課と改称され同課に地域指導員が配置された。福祉地区の一部変更に伴い、恩納村・金武村・宜野座村が引き継がれ、西原村が南部福祉事務所に移管される。

更に本土法の適用により、コザ市福祉事務所が配置され、社

昭和48年	4月	会福祉業務の一部が移管される。 福祉地区の一部変更に伴い、恩納村・宜野座村が北部福祉事務所に移管される。浦添市・宜野湾市・具志川市のそれぞれの福祉事務所の設置に伴い、社会福祉関係業務が移管される。
昭和49年	4月	コザ市と美里村の合併により、福祉地区の一部変更に伴い、美里村が沖縄市福祉事務所に移管される。 石川市の福祉事務所設置に伴い社会福祉関係業務が移管される。
昭和53年	4月	福祉事務所の機構改革により次長制が敷かれ、同時に従来の査察指導員を主任主事と改める。
昭和53年	6月	婦人相談業務の集中管理体制にもとづき婦人相談所へ業務移管をなす。
昭和54年	8月	従来の主任主事を主査に職名変更。
昭和55年	7月	コザ児童相談所移転の為、庁舎引継ぎ。
昭和56年	3月	庁舎改修工事（S56.2.24～S56.3.25）2階会議室・1階間仕切・電気配線。
昭和57年	3月	庁舎改修工事・自動ドア・裏門扉・東側窓改修・シャッター改修・書類保管庫
昭和59年	4月	福祉事務所の機構改革によりこれまでの次長兼総務課長から次長兼保護課長に、また地域福祉担当指導員が廃止となる。
平成5年	4月	老人福祉法及び身体障害者福祉法の改正に伴い、老人、身障関係の施設入所措置権が町村へ移譲される。
平成6年	4月	組織改正により総務課を総務調整課、福祉課を地域福祉課と名称変更される。
平成7年	4月	管内町村の老人福祉法、身体障害者福祉法に基づく措置事務に係る指導監査。
平成7年	9月	庁舎補修工事（H7.9.19～H7.11.17）屋上防水工事を実施する。
平成8年	4月	町村保育所措置費関係事務指導監査が、生活福祉部福祉総務課より移譲される。
平成9年	4月	町村社会福祉協議会指導監査が、生活福祉部福祉総務課より移譲される。
平成10年	4月	沖縄県組織改正により生活福祉部が福祉保健部となる。
平成12年	4月	身体障害児への補装具及び日常生活用具の給付事務が町村へ移譲される。
平成12年	9月	沖縄県重度心身障害者医療費助成事業補助金遂行状況報告書進達業務が移譲される。
平成14年	4月	石川保健所及びコザ保健所と統合し、「中部福祉保健所」となる。沖縄市字美里に新庁舎落成。 同所の設置に伴い、宜野座村と恩納村が北部福祉事務所から移管される。

(3) コザ保健所

昭和25年12月	本館(診療所及び病理研究室として)落成
昭和26年7月	中部保健所として旧中頭郡全地域1市13村(石川市、具志川村、勝連村、与那城村、読谷村、嘉手納村、北谷村、美里村、越来村、浦添村、議の湾村、北中城村、中城村、西原村)と恩納村の一部を所轄し、組織機構は、庶務課、保健予防課、衛生課及び石川、平良川、普天間の3出張所を擁して発足する。
昭和27年4月	琉球政府創立
昭和28年4月	行政事務局組織法の施行に伴い厚生局は社会局となる。中部保健所は胡屋保健所と改称される。
昭和31年7月	胡屋保健所はコザ保健所と改称される。
昭和32年1月	普天間出張所、石川出張所新築される。
昭和35年3月	社会局組織規則改正により看護課新設される。
昭和36年8月	行政事務局組織法の施行に伴い管轄市町村2市8村(コザ市、宜野湾市、美里村、読谷村、嘉手納村、北谷村、浦添村、西原村、北中城村、中城村)となり、石川及び平良川両出張所が石川保健所へ移管される。
昭和47年8月	浦添市、西原村は那覇保健所へ所轄換えとなり、当所所轄区域は、2市6村(宜野湾市、コザ市、美里村、嘉手納村、読谷村、北谷村、北中城村、中城村)となる。
昭和48年11月	普天間出張所廃止
昭和49年4月	コザ市と美里村が合併し沖縄市となる。保健婦駐在所は従前どおり8ヶ所(沖縄市の駐在所も従来どおり仲宗根と美里)である。
昭和51年1月	嘉手納村が嘉手納町へ。管轄市町村が2市1町4村になる。
昭和52年10月	新庁舎落成。(敷地面積3,721㎡ 建物面積1,869㎡) 新経費173,350千円(国庫補助101,846千円 県費16,504千円) 起債55,000千円)
昭和52年12月	旧庁舎撤去。
昭和53年4月	組織規則改正により次長の職がおかれ、庶務課は総務課となる。
昭和55年3月	車庫及び下水(排水路)の新設。
昭和55年4月	北谷村が北谷町へ。管轄市町村は2市2町3村になる。
昭和60年12月	機能訓練室新築落成(建物面積222.55㎡) 総経費32,010千円(国庫補助14,062千円 県費17,948千円)
平成6年3月	デイケア室増築落成、建物面積39.6㎡、総経費10,256千円(県費)
平成9年4月	保健婦駐在制度廃止(宜野湾市、沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村駐在保健婦の所内への引き上げ)保健所の業務再編により総務課(庶務班、企画情報班)、生活環境課(食品衛生係、環境衛生係)、健康増進課(健康増進班、疾病予防班)、保健福祉課(精神保健福祉班、地域保健推進班)に改組される。
平成14年4月	石川保健所及び中部福祉事務所と統合し、「中部福祉保健

所」となる。沖縄市字美里に新庁舎落成。

(4) 石川保健所

昭和38年	4月	石川保健所創立、コザ保健所管内から具志川村、勝連村、与那城村、石川市と名護保健所管内から金武村、宜野座村、久志村をそれぞれ移管され1市6村を管轄し、宜野座出張所、平良川出張所、石川出張所を石川分室とし、与那城支所、金武支所、辺野古支所をそれぞれ移管され業務を継続する。
昭和42年	1月	厚生局組織規則の一部改正により、久志村が名護保健所管内へ、恩納村が石川保健所管内へ移管される。それに伴い、辺野古支所を名護保健所へ移管する。
昭和44年	6月	平良川出張所が落成。 (具志川市平良川352-3 鉄筋コンクリート造平屋建13.1㎡)
昭和46年	10月	与那城支所を廃止。
昭和46年	11月	金武支所を廃止。
昭和47年	5月	日本復帰により琉球政府解消、沖縄県石川保健所となる。
昭和49年	2月	宜野座出張所を廃止。
昭和49年	3月	医管住宅落成(石川市伊波918鉄筋コンクリート平野82㎡)
昭和52年	4月	石川分室を廃止。
昭和53年	4月	行政組織規則の一部改正により庶務課に改称。保健所に次長の職を設置。
昭和54年	4月	レントゲン室増改築(53㎡) 保健所に主任保健婦の職を配置。
昭和56年	3月	新庁舎落成。(鉄筋コンクリート造2階建延1,668㎡総工費307,906千円)
昭和56年	4月	新庁舎に移転業務開始、県内保健所で初めて喫茶室を設置し、所内禁煙にした。また、体の不自由な方にも広く利用できるようにスロープ及び便所を併設。
昭和58年	4月	平良川出張所を廃止、建物は具志川保健婦駐在所として継続使用。
昭和59年	4月	職員定数改正により64人。
昭和60年	4月	職員定数改正により61人 統計係補充、保健婦1人減。
昭和61年	4月	車庫(計量鉄骨64㎡)を完成。
昭和62年	4月	具志川市の新庁舎完成に伴い、具志川保健婦駐在所が新庁舎へ移転。
昭和63年	2月	医官住宅を用途廃止。
昭和63年	4月	職員定数改正により60人臨床検査技師1人減。
昭和63年	8月	発電機の屋根(軽量鉄筋14㎡)
平成元年	4月	職員定数改正により58人 保健婦1人、運転手1人減。
平成2年	4月	職員定数改正により57人 庶務係1人減、保健婦1人増。
平成3年	3月	職員定数改正により54人 外来受付係1人減、衛生課技師1人減。
平成4年	3月	健康増進室(R・C造2階建:203.46㎡)完成。

平成 8 年		地域保健法の全面施行のため、組織体制の変更による市町村駐在保健婦制度が廃止。
平成 9 年	4 月	職員定数改正により 44 人。
平成 10 年	4 月	職員定数改正により 43 人。
平成 11 年	4 月	職員定数改正により 42 人
平成 12 年	4 月	職員定数改正により 43 人 過員 介護保険 1 人。
平成 13 年	4 月	職員定数改正により 42 人。
平成 14 年	4 月	コザ保健所・中部福祉事務所と統合し「中部福祉保健所」となる。

精神保健

- ① 沖縄県断酒協議会 : 毎週木曜日 午後7時～9時 3階フレイルーム
- ② 沖縄県断酒連合会 : 毎週金曜日 午後7時～9時 3階フレイルーム
- ③ アメジストの会 : 毎週火曜日 午後7時～9時 ゆいまーる室
(女性のための断酒会)
- ④ 虹の会 : 第2土曜日 午後7時～9時 1階小会議室
(障害者のための断酒会)
- ⑤ AA. はごろもグループ・英里会場 : 毎週土曜日 午後8時～9時30分 1階小会議室
- ⑥ 断酒家族会 たけのこ : 第3火曜日 午後7時～9時 1階小会議室
ひまわり : 第1月曜日 午後7時～9時 2階ゆいまーる室
- ⑦ ひきこもり当事者の会 : 第4土曜日 午後2時～4時 2階ゆいまーる室
- ⑧ ひきこもりを考える家族の交流会 : 第2日曜日 午後2時～4時 1階小会議室
- ⑨ GA(ギャンブル依存の集い) : 毎週水曜日 午後8時～9時30分 2階ゆいまーる室
- ⑩ ギャマノン沖縄ゆうなグループ :
(GA家族会) : 毎週水曜日 午後8時～9時30分 1階小会議室
- ⑪ うつ病家族会 : 毎月第3木曜日 午後2時～3時30分 ゆいまーる室

難病

- ⑫ 炎症性腸疾患の集い : 毎月第3火曜日 午後7時～9時 3階フレイルーム
(自助組織)
- ⑬ 膠原病友の会 : 年3回 不定期 日曜日 午後2時～4時 3階フレイルーム
(自助組織)
- ⑭ パーキンソン病友の会沖縄県支部 : 年3回 不定期 3階フレイルーム
(自助組織)
- ⑮ もやの会 : 偶数月第1日曜日 午後2時～4時 3階フレイルーム
(自助組織)
- ⑯ ALS患者・家族の集い(筋萎縮性側索硬化症) : 年2回 不定期 午後2時～4時 3階フレイルーム
- ⑰ 神経難病家族の集い(あだんの会) : 年3回 不定期 午後2時～4時 3階フレイルーム
(自助組織育成中)
- ⑱ 網膜色素変性症患者、家族の集い(でいごの会) : 年4回 不定期 午後2時～4時
(自助組織育成中)

母子保健

- ⑲ 中部地区ダウン症児親の会(スマイルアップ) : 第2木曜日 午前10時～12時 3階フレイルーム
(自助組織)

3 町村社会福祉協議会の事業実施状況

平成21年度

事項	事業名	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村
児童福祉関係	1 子育て相談事業								○
	2 子ども会育成								
	3 児童文庫の設置・助成								
	4 遊び場の助成	○						○	
	5 児童福祉施設への訪問交流								
	6 事故防止活動								
	7 非行防止活動			○					
	8 児童福祉週間行事	○	○	○	○	○		○	○
	9 子どもと老人の集い							○	○
	10 幼児ことばの教育								
	11 その他	○	○	○	○	○		○	○
母子・父子福祉関係	1 母子会等団体事務	○	○				○		○
	2 就学・進学児童激励会	○					○		
	3 ピクニック・キャンプ	○	○	○		○	○	○	○
	4 その他		○					○	
	①夏休み宿題まつり								
	②手芸講習会								
	③スポーツ・レクリエーション行事								
	④新入学・卒業祝い金等支給	○					○		
	⑤夏休みすこやか講座								
	⑥母子交流研修会		○						
⑦夏休みわんぱく体験教室									
⑧その他	○	○	○	○	○		○	○	
ボランティア・福祉教育関係	1 ボランティアセンターの有無	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 個人・団体の登録	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 活動紹介・斡旋	○	○	○	○	○	○	○	○
	4 ボランティアコーディネーター配置	○	○	○	○		○	○	○
	5 県内・県外研修会への派遣	○	○		○	○	○	○	○
	6 機材の貸与	○	○	○	○	○	○	○	○
	7 会議室等の無料貸出	○	○	○	○	○	○	○	○
	8 ボランティア保険の加入斡旋	○	○	○	○	○	○	○	○
	9 ボランティア保険の助成	○	○	○	○	○	○	○	○
	10 ボランティア団体への活動費助成	○	○	○	○	○	○	○	○
	11 福祉作文・絵画のコンクール	○	○						
	12 ボランティア団体連絡組織の有無			○	○				
	13 ボランティア団体連絡組織の育成				○				
	14 ボランティア活動協力校の指定	○	○		○	○	○	○	○
	15 児童生徒のボランティア研修会	○	○	○	○	○		○	○
	16 ワークキャンプの開催			○	○	○			
	17 ボランティア入門講座等の開催	○		○			○	○	
	18 分野別ボランティア研修会の開催	○		○	○		○	○	○
	19 その他	○		○	○	○	○	○	○
その他	1 共同募金	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 民児協団体事務	○	○		○	○	○	○	
	3 活動資金助成チャリティ	○	○						
	4 福祉票・福祉カルテの整備							○	
	5 地域福祉懇談会の開催	○		○					
	6 当事者・家族等の組織化支援		○	○	○	○		○	
	7 福祉団体連絡会の開催		○		○	○	○		
	8 小地域ネットワーク活動			○		○	○		
	9 福祉委員・（協力員）の設置	○					○		
	10 福祉・保健関係者とのケア・カンファレンス会議	○	○	○			○		
	11 社会福祉予算対策活動		○	○					
	12 その他						○		

事項	事業名	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村
相談・援助活動	1 心配ごと相談所（ふれまち含む）	○	○		○	○	○	○	○
	2 専門相談	○	○				○	○	○
	①法律相談		○				○		○
	②心の悩み相談								
	③児童相談								
	④住宅リフォーム	○							
	⑤消費生活相談							○	○
	3 生活福祉資金貸付	○	○	○	○	○	○	○	○
4 小口資金貸付		○		○			○		
5 歳末助けあい	○	○	○	○	○	○	○	○	
6 災害援助活動	○	○	○	○	○	○	○	○	
7 法外援護資金給付	○	○	○		○	○	○	○	
8 補聴相談事業		○	○			○	○		
障害者福祉関係	1 在宅障害者友愛訪問員派遣								
	2 配食サービス		○		○	○	○		
	3 入浴サービス								
	4 移送サービス	○	○		○			○	
	5 デイ・サービス								
	6 ミニ・デイサービス								
	7 ホームヘルパー派遣	○	○	○	○				
	8 ガイドヘルパー派遣								
	9 手話の普及・奉仕員の派遣	○		○		○	○		○
	10 小規模共同作業所の運営	○	○			○	○		○
	11 おもちゃ図書館の運営								
	12 インターホン・非常ベル等の設置								
	13 機能回復訓練								
	14 車イス・介助器具等の貸付	○	○	○	○	○	○	○	○
	15 障害児保育								
	16 障害児・保護者の集い						○	○	
	17 ピクニック・キャンプ	○	○			○	○	○	
	18 スポーツ・レクリエーション行事	○	○	○				○	
	19 紙おむつ支給						○		○
	20 街頭・危険箇所点検		○						
	21 点訳・朗読の普及及びサービス				○	○	○	○	○
	22 親の会・身障協等団体事務	○	○			○			
	23 その他					○		○	○
老人福祉関係	1 友愛訪問活動	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 配食サービス		○		○	○	○		○
	3 入浴サービス								
	4 布団乾燥サービス								
	5 デイ・サービス		○	○	○		○	○	
	6 ミニ・デイサービス	○		○		○	○	○	
	7 ホームヘルパー派遣	○	○	○	○	○			
	8 機能回復訓練								
	9 車イス・介護器具等の貸付	○	○	○	○	○	○	○	○
	10 老人の集い				○	○		○	
	11 高齢者の交流・親睦行事		○	○		○			
	12 インターホン・非常ベル等の設置	○							
	13 介護者講習会				○		○		
	14 介護者リフレッシュ事業				○				
	15 老人大学（教室）								
	16 健康教室・料理教室等	○							
	17 スポーツ大会の実施	○	○	○					
	18 老人福祉週間行事	○	○	○	○	○		○	
	19 紙おむつの支給	○					○		○
	20 子どもの交流事業		○	○				○	○
	21 老人クラブ団体事務	○		○			○		○
	22 その他					○			○

4 管内市町村事業等の紹介（メニュー等）

(1) 市町村母子保健事業

ア 市町村母子保健事業（回数等）

平成21年度

市町村	健康診査					相談		心理 (発達) 相談	学級(健康教育)				親子 教室	助産師 委託		
	乳健	1・6 健診	3歳 児 健診	乳幼児 健診	その他 歯科検診	妊産婦	乳幼児	心理発達相談	母親学級	育児学級	離乳食 実習	思春期 教室		新生 児	妊産 婦	
宜野湾市	12回	30回	30回		2歳児 10回	母子健康相談 毎月 第1・第3火曜		1・6健診 併設30回 3歳児健診 併設30回	このと り倶楽部 1クール5 回 ×6回/年	コアラ 倶楽部 1クール2 回 ×6回/年	マンマン 教室 12回	1クール2 回 ×4回/年	のびっこ 教室 12回	有り	有り	
沖縄市	12回	24回	24回			市民健康相談 毎月 第2木曜日 午前9:30～ 11:00 21年度12回 ※随時		ことばの相談 原則2回/月 75回 1・6健診時の こども相談 年間24回 3歳児健診時 こども相談 年間5回	すこやか 教室 1クール3 回 ×年6回	産後 ママ教室 年6回	離乳食教 室 年12回	9回 (市内8 校)	きりん教 室 月1回 年間12回	有り	有り	
うるま市	24回	36回	32回		2歳児歯 科検診 12回	定期健康相談 石川： 毎週 月曜日 うるみん： 毎週 火曜日		1・6健診 併設25回 3歳児健診 併設24回 個別：随時 ※嘱託心理士 配置	マタニ ティ スクール 1クール3 回 ×6回/年	ベビー スクール 1クール3 回×6回/ 年	かみかみ 幼児食 (2回) わくわく 親子食育 (2回) 離乳食 12回	10回	あつぷる くらぶ 12回/年 オレンジ くらぶ 12回/年 こあらく らぶ 48回/年	有り	有り	
恩納村	4回	6回	6回	なし	4回	随時	随時	歯科検診を除 く健診利用可 10回	なし	なし	随時	1クール2 回×5 10回①助 産師講話 ②シェレター (抱っこ、 おむつ交 換体験)	なし	有り	有り	
宜野座村	4回	4回	4回	なし	むし歯予 防教室 6回	随時	随時	なし	なし	リズム1回	離乳食5回 おやつ食2 回	1回	なし	無	無	
金武町	6回	4回	4回	なし	4回	定期健康相談 毎週(月)午前中 定期栄養相談 毎週(木)午前中		1・6健診 併設4回	ママパパ 学級 1クール4 回 ×3回/年	なし	6回		①助産師 の講話1回 ②保健師 の講話4回	なし	無	無
読谷村	6回	12回	12回		2歳児健 康ひろば 12回/ 年(身体 測定、発 達の確 認、歯科 検診、栄 養相談)		子ども 健康相 談12回/ 年 定期健 康相談 月～金 (午前 中) ※随時	12回	うぶ声教 室 1クール5 回 ×3回/年	なし	5回	なし	のびのび クラブ 12回	有り	有り	
嘉手納町	7回	6回	6回	フオー ロー 健診 2回	6回	・随時 ・総合健康相談 毎週木曜日 午前中		13回(うち6回 は1.6健診併 設)	なし	なし	6回	なし	なし	有り	有り	

市町村	健康診査					相談		心理 (発達) 相談	学級(健康教育)				親子 教室	助産師 委託	
	乳健	1・6 健診	3歳 児 健診	乳幼児 健診	その他 歯科検診	妊産婦	乳幼児	心理発達相談	母親学級	育児学級	離乳食 実習	思春期 教室		新生児	妊産婦
北谷町	6回	12回	12回	なし	2歳児歯 科検診 2回	随時	随時	子育て支援セ ンター12回 個別:随時 ※平成21年4月 より嘱託心理 士配置	わくわく スクール 1クール4 回 ×3回/年	前期:6回 後期:4回	6回	2回	1回	有り	有り
北中 城村	4回	6回	6回	4回	6回	随時	随時	1・6健診 3歳児健診 併設 各6回/年	マニエ 1講座 1クール4 回 ×3回/年	なし	4回	1回	12回	有り	有り
中 城村	4回	6回 (フ ッ素 塗布 併設)	6回 (フ ッ素 塗布 併設)	要経観 児・要 注意 児・未 受診児 4回	6回	随時	6回	1・6健診 3歳児健診 併設 12回/年	なし	なし	6回	なし		有り	有り

イ 母子保健推進員活動

市町村別母子保健推進員数											平成21年度
宜野湾市	沖縄市	うるま市	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	合計
29	56	74	16	16	10	23	21	21	24	21	311

県では、会員相互の交流と連携を深め、資質の向上を図るとともに母子保健の推進に寄与することを目的として平成16年7月9日に沖縄県母子保健推進員連絡協議会を設立した。

平成18年12月には、沖縄県母子保健推進員連絡協議会中部支部が設立した。

「沖縄県母子保健推進協議会」へは平成22年3月現在、宜野湾市、沖縄市、北谷町、読谷村、うるま市の5市町村が加入している。

平成21年度は7月に研修交流会が開催され、管内母子保健推進員活動の報告及び展示紹介され「歯周病と全身疾患との関係」について歯科医師の講演が行われ、中部保健所管内の幼児の歯科保健状況について歯科衛生士による報告が行われた。また、管内市町村の母子保健推進員同士の情報交換を行い、母子保健活動の推進を図ることを目的とした定例会を行っている。

5 管内関係機関リスト一覧

(1) 精神保健医療福祉関係機関

ア 精神障害者社会復帰施設

平成21年4月1日現在

	名 称	住 所	電 話
1	入所授産施設 琉球薬草苑 (医) いずみ会	うるま市栄野比1207-46	972-7880
2	生活訓練施設 桜邸 (医) 志誠会	うるま市上江洲709	974-6100
3	生活訓練施設 南灯荘 (医) 一灯の会	沖縄市知花5-26-14	929-3030
4	福祉ホーム 瑞穂邸 (医) 志誠会	うるま市大田3	975-2500

イ 相談支援事業所

平成21年4月1日現在

	名 称	住 所	電 話
1	おきなわ	沖縄市高原7-35-1	930-1703
2	あいあい	うるま市安慶名488	979-0555

ウ 精神障害者社会復帰施設から移行した障害福祉サービス事業所

平成21年4月1日現在

	名 称	住 所	電 話
1	小桜邸 (医) 志誠会 (共同生活援助)	うるま市上江洲709	974-6100
2	ラポール (医) 卯の会 (自立訓練)	沖縄市安慶田4-9-7	932-8100
3	就労支援事業所あらた舎 (医) 卯の会	沖縄市照屋5-23-8	938-2100
4	就労訓練工場しせいかい (医) 志誠会	うるま市上江洲694-1	974-6000

エ グループホーム

平成21年4月1日現在

	名 称	住 所	電 話
1	きん	金武町金武4196-9	968-3626
2	かりゆし荘	金武町金武4323-5	862-3061
3	いずみの家 (医) 和泉会	うるま市栄野比462	972-7788
4	一葉邸、二葉邸 (医) 志誠会	うるま市上江洲460	974-6000
5	なごみ荘A なごみ荘B (医) 卯の会	沖縄市照屋5-23-12	934-1940
6	れもんの家 (医) 卯の会	沖縄市安慶田4-7-11	934-1940
7	向日葵荘	中城村上原501	944-2874
8	ホープ (医) 卯の会	沖縄市安慶田4-10-3	933-2756
9	小桜邸 (医) 志誠会	うるま市上江洲709	974-6100

オ 精神科病院・診療所

平成21年4月1日現在

	名 称	住 所	電 話
1	琉球病院	金武町金武7958-1	968-2133
2	いずみ病院	うるま市栄野比1150	972-7788
3	平和病院	うるま市上江洲665	973-2000
4	うるま記念病院	うるま市昆布1832-397	972-6000
5	新垣病院	沖縄市安慶田4-10-3	933-2756
6	沖縄中央病院	沖縄市知花5-26-1	938-3188
7	北中城若松病院	北中城村大城311	935-2277
8	玉木病院	宜野湾市愛知252	892-5336
9	いずみクリニック	うるま市高江洲978-1	979-0562
10	県立中部病院	うるま市宮里281	973-4111
11	ファミリーメンタルクリニック	沖縄市知花6-40-3	939-5561
12	兼城医院	沖縄市美里2-26-13	929-3000
13	なおまさクリニック	沖縄市中央2-17-25	934-9955
14	おきなわこどもクリニック	沖縄市高原7-30-26	930-1880
15	沖縄リハビリテーションセンター病院	沖縄市比屋根2-15-1	982-1777
16	名城眞治クリニック	北中城村瑞慶覧646	931-0088
17	やすらぎクリニック	中城村南上原750	895-2580
18	博愛クリニック	宜野湾市宇地泊546	898-6677
19	さよウイメンズ・クリニック	宜野湾市志真志4-24-7 4F	870-9855
20	とくだ心療内科	うるま市江洲605	963-8756

(2) 管内施設病院

病院の名称	所在地	電話番号	開設者	病床数
沖縄県立中部病院 診療科目 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、気管食道科、放射線科、歯科口腔外科、内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、リウマチ科、アレルギー科、心療内科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、肛門科、神経内科、心臓血管外科、麻酔科、循環器科、精神科、リハビリテーション科	うるま市宮里281	973-4111	沖縄県知事	550床
産科婦人科名城病院 診療科目 産科、婦人科、小児科	うるま市赤道174-6	974-0325	名城嗣隆	42床
いずみ病院 診療科目 精神科、内科、心療内科	うるま市宇栄野比1150	972-7788	医療法人和泉会	220床
医療法人社団志誠会平和病院 診療科目 精神科、内科、心療内科	うるま市上江洲665	973-2000	医療法人社団志誠会	212床
うるま記念病院 診療科目 精神科、神経科、内科、リハビリテーション科、泌尿器科	うるま市宇昆布1832-397	972-6000	医療法人賢儀会	270床
海邦病院 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、泌尿器科、リウマチ科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科	宜野湾市真志喜2-23-5	898-2111	医療法人球陽会	140床
独立行政法人国立病院機構沖縄病院 診療科目 内科、外科、整形外科、小児科、呼吸器科、放射線科、神経内科、呼吸器外科、リハビリテーション科、歯科、麻酔科	宜野湾市字我如古3-20-1	898-2121	独立行政法人 国立病院機構沖縄病院	320床
玉木病院 診療科目 心療内科、精神科	宜野湾市愛知252	892-5336	医療法人 宇富屋	211床
宜野湾記念病院 診療科目 内科、呼吸器内科、循環器内科、整形外科、外科、リハビリテーション科、眼科、消化器内科、消化器外科、心療内科、精神科	宜野湾市宜野湾3-3-13	893-2101	医療法人緑水会	135床
沖縄中央病院 診療科目 精神科、心療内科	沖縄市字知花958	938-3187	医療法人一灯の会	239床
新垣病院 診療科目 精神科、心療内科	沖縄市安慶田4-10-3	932-5463	医療法人卯の会	273床
潮平病院 診療科目 内科、外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科	沖縄市胡屋1-17-1	937-2054	医療法人心和会	100床
上村病院 診療科目 産科、婦人科、小児科	沖縄市胡屋1-6-2	938-1035	医療法人海秀会	62床
翔南病院 診療科目 内科、消化器科、循環器科、リハビリテーション科、泌尿器科	沖縄市山内3-14-28	930-3020	医療法人翔南会	90床
沖縄小児発達センター 診療科目 小児科、内科、整形外科	沖縄市比屋根629	933-2083	社会福祉法人 沖縄肢体不自由児協会	80床

病院の名称	所在地	電話番号	開設者	病床数
中頭病院 診療科目 内科、小児科、外科、泌尿器科、整形外科、眼科、麻酔科、産婦人科、小児外科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器外科、脳神経外科、形成外科、耳鼻咽喉科、神経内科、心臓血管外科、呼吸器内科、循環器内科、感染症内科、血液腫瘍内科、内分泌・代謝内科（糖尿病）、腎臓内科（人工透析）、消化器内科、肛門外科、乳腺外科、病理診断科、救急科、消化器外科	沖縄市知花6-25-5	939-1300	社会医療法人敬愛会	326床
中部協同病院 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、呼吸器科、消化器科、循環器科、こう門科、気管食道科、放射線科、リハビリテーション科、歯科、矯正歯科、リウマチ科、心臓血管外科、小児歯科、心療内科、精神科	沖縄市美里1-31-15	938-8828	沖縄医療生活協同組合	114床
中部徳洲会病院 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、神経科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、性病科、こう門科、気管食道科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、形成外科、病理診断科、臨床検査科	沖縄市照屋3-20-1	937-1110	医療法人沖縄徳洲会	300床
沖縄リハビリテーションセンター病院 診療科目 リハビリテーション科、内科、脳神経外科、整形外科、精神科	沖縄市字比屋根2-15-1	982-1777	医療法人タピック	199床
医療法人ほくと会北部病院 診療科目 内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、泌尿器科、消化器科、歯科、リハビリテーション科	宜野座村字漢那469	968-3661	医療法人ほくと会	104床
独立行政法人国立病院機構琉球病院 診療科目 内科、精神科、神経科、歯科、リハビリテーション科、小児科	金武町金武7958-1	968-2133	独立行政法人 国立病院機構琉球病院	406床
与勝病院 診療科目 内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、小児科、皮膚科、循環器科、胃腸科、歯科、理学療法科	うるま市勝連南風原3584	978-5235	医療法人沖縄壽光会	140床
名嘉病院 診療科目 内科、外科、胃腸科、整形外科、麻酔科、眼科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、皮膚科	嘉手納町字嘉手納258	956-2309	医療法人仁誠会	220床
ちゅうざん病院 診療科目 リハビリテーション科	沖縄市松本6-2-1	982-1346	医療法人ちゅうざん会	216床
北谷病院 診療科目 内科、外科、小児科、整形外科、泌尿器科	北谷町字上勢頭631-4	936-5611	金城 進	54床
北上中央病院 診療科目 内科、外科、脳神経外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科、胃腸科	北谷町上勢頭631-9	936-5111	医療法人 センダン	120床
屋宜原病院 診療科目 内科、心療内科、皮膚科	北中城村字屋宜原722	933-1574	医療法人 新緑会	220床
北中城若松病院 診療科目 精神科、内科、リハビリテーション科	北中城村字大城311	935-2277	医療法人アガベ会	223床
ハートライフ病院 診療科目 内科、外科、小児科、循環器科、消化器科、整形外科、呼吸器科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、眼科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リウマチ科、精神科	中城村字伊集208	895-2531	社会医療法人かりゆし会	300床

(3) 建築物衛生関係登録営業所

清:建築物清掃業、空:空気環境測定業、ダ:ダクト清掃業、水:飲料水水質検査業、貯:貯水槽清掃業、
排:排水管清掃業、ね:ねずみ昆虫等防除業、総:総合管理業(清・空等を含む)

営業所名	所在地	電話	清	空	ダ	水	貯	排	ね	総
新報警備保障・総合ビル管理株式会社	沖縄市字松本1216-1	937-2019	○							
沖縄美装管理(株)	沖縄市比屋根3-1-15	930-5522					○		○	○
(有)サンアイ薬品	沖縄市字比屋根625-4	930-0931							○	
琉球管理産業(株)	沖縄市字与儀359-1	983-8001	○							
(有)向組	沖縄市安慶田3-11-33	921-1117					○		○	○
沖縄市管工事業協同組合	沖縄市安慶田5-2-9	933-3157					○			
(有)中部技研	沖縄市嘉間良1-13-19	934-6200					○			
(株)総合管理産業	沖縄市松本2-10-12	939-4508					○		○	○
(有)中央管理産業	沖縄市照屋2-18-3	939-3026					○			
(有)沖縄水ケン	沖縄市登川3-6-18	937-8148					○			
合資会社 沖縄浄管センター	沖縄市八重島2-13-9	939-3915					○	○		
(有)住吉土木設計	沖縄市海邦2-3-21	937-6472					○			
(資)沖縄ペストコントロール社	沖縄市泡瀬5-9-19	937-9788							○	
(有)要クリーン	沖縄市字古謝289	934-1911	○							
沖縄水質改良(株)	うるま市字赤道14-6	973-3914					○			
(有)新垣設備	うるま市字大田632-1	973-5318					○			
(株)沖縄環境保全研究所	うるま市字州崎7-11	934-7020				○				
あさひクリーンサービス	うるま市字仲嶺530-56	974-4468	○							
(有)丸玉メンテナンス	うるま市字赤野569-1	973-6683					○			
(有)協進	うるま市字田場1219	973-5292					○			
(有)ヒーロークリーンアップ	うるま市石川東山本町2-7-14	964-5847					○			
(株)あやはしメンテナンス	うるま市字宮里856番地コーポM102	974-3355					○			
(有)ダイコク	宜野湾市我如古3-11-3	898-6001							○	
(株)沖縄環境科学研究所	宜野湾市新城1-24-13	893-8444				○				
(株)沖縄環境分析センター	宜野湾市真栄原3-11-7	897-0910				○				
(株)沖縄ゼネラルサービス	宜野湾市真志喜1-7-2	897-2604					○		○	○
(株)南興総合サービス	宜野湾市真志喜1-7-2	897-6215	○				○		○	
アクト総合サービス(株)	宜野湾市真志喜2-1-1	897-9590					○		○	○
(株)イオンテクノサービス沖縄営業所	宜野湾市真志喜2-8-9	942-9265	○							
(有)沖縄環境技術センター	宜野湾市大山1-8-5	897-6651				○				
きこうプロジェクト	宜野湾市野嵩2丁目7番9号	893-5500					○			
合資会社 エアーメンテナンス沖縄	宜野湾市宜野湾3-24-26	894-7033			○					
(有)宜野座ビル管理	宜野座村字惣慶818	968-2708	○	○			○		○	
読谷協同産業(株)	読谷村字儀間310-1	958-0900					○	○	○	○
(有)とけし美装サービス	嘉手納町嘉手納6-24-5	956-9344	○				○			
かでな新興(株)	嘉手納町字久得5	957-1414								○
(有)環境整備	中城村字屋宜128	895-3834	○							
(有)総合油脂	中城村字登又667	895-6415						○		

(4)管内集合墓地・納骨堂・火葬場

区分	名称	所在地	経営者
公営墓地	安城原墓地	うるま市字栄野比安城原1207-1	うるま市
	石川市墓地公園	うるま市石川伊波留目山原1553-325	うるま市
	勝連町無縁墓	うるま市勝連内間大原2715-125	うるま市
	平敷屋区霊園	うるま市勝連平敷屋内千久原2653-7	平敷屋区(うるま市)
	沖縄市墓地霊園	沖縄市倉敷東内喜納原111	沖縄市
	八重島共同墓地	沖縄市八重島3-1006-1	沖縄市
	恩納村宮富着墓地団地	恩納村字富着1043-63	恩納村
	恩納村宮真栄田墓地団地	恩納村字真栄田750-1,750-2	恩納村
	恩納村字加地墓地団地	恩納村字真栄田カラストングワ原3601-109	恩納村
	嘉手納町水釜霊園	嘉手納町水釜414-8,428-1	嘉手納町
	嘉手納町久得霊園	嘉手納町久得242-247	嘉手納町
	屋良ムルチ霊園	嘉手納町東621他	嘉手納町
	金武町霊園	金武町金武宮城原、伊芸シッチ原、屋嘉	金武町
	金武町宮城原霊園	金武町字金武宮城原6124番 他4	金武町
	新川墓地公園	北谷町字玉上新川原326, 327-1, 327-2	北谷町
	中城村無縁仏集合墓	中城村字南上原山内原382番9	中城村
松田区志利川原墓地団地	宜野座村松田志利川原941 他4	松田区(宜野座村)	
民営墓地	石川市桜台霊苑	うるま市石川伊波戸留目山原1553-324他	(宗)観音寺
	江洲霊園	うるま市字江洲幸崎原1326-2	(財)沖縄県墓地公園管理協会
	具志川メモリアルパーク	うるま市具志川市新川原1799-1 他3	(財)沖縄県メモリアル整備協会
	浄願寺山城高山原石川アガリ・カナイ墓苑	うるま市石川字山城643番, 731番2, 731番6	(宗)浄願寺
	浄願寺知花墓苑	沖縄市字知花3丁目1161-1他	(宗)浄願寺
	沖縄霊園	沖縄市桃原595他4筆	(財)沖縄県メモリアル整備協会
	遍照寺墓苑	沖縄市桃原1-352-1 他43筆	宗教法人遍照寺
	コザ中央霊園	沖縄市八重島3丁目986-11他6	(宗)西来院
	恵光院墓地公園	宜野湾市野嵩4丁目1640-1,2	(宗)恵光院
	城徳寺墓地型納骨所	北中城村安谷屋525-1	(宗)城徳寺
	うぐいす谷墓地公園	北谷町吉原東新川原167,352-357	(財)沖縄県墓地公園管理協会
	中城霊園	中城村当間262他9筆	(財)沖縄県メモリアル整備協会
	真常寺墓苑	読谷村渡具知裏牛原739-1他	(宗)真常寺
	渡具知海浜墓地	読谷村渡具知裏牛原740	(宗)長性院
	嘉手納アッセンブリー教会	読谷村波平小棚原1325-3	(宗)嘉手納アッセンブリー教会
嘉手納バプテスト教会墓地	読谷村波平仲折原1269	(宗)嘉手納バプテスト教会	
納骨堂	中部地区共同納骨堂	うるま市石川伊波415他	(宗)カトリック沖縄教区
	(財)具志川火葬場	うるま市字具志川1507他2F	(財)具志川火葬場
	具志川市無縁仏納骨堂	うるま市字栄野比安城原1211-6	うるま市
	浄願寺本院納骨堂	うるま市石川2丁目18番地1号, 308番, 308番2	(宗)浄願寺
	宗教法人日本基督教団与勝協会納骨堂	うるま市与那城西原407-2,407-15	(宗)日本基督教与勝教会
	中城霊園・納骨堂	中城村字当間345番地1, 350番	(財)沖縄県メモリアル整備協会
	沖縄市納骨堂	沖縄市倉敷東内喜納原111他	沖縄市
	琉王山真栄寺納骨堂	沖縄市室川2-95-2	(宗)西有寺別院琉王山真栄寺
	沖縄イエス之御霊教会納骨堂	沖縄市越來1-3-25	(宗)沖縄イエス之御霊教会
	浄願寺池原布教所納骨堂	沖縄市字池原1丁目412番地	(宗)浄願寺
	創価学会沖縄研修道場納骨堂	恩納村谷茶上久兼久原1919-6	(宗)創価学会
	恩納村無縁仏納骨堂	恩納村富着幸地原1043-63	恩納村
	嘉手納町納骨堂	嘉手納町久得245	嘉手納町
	城徳寺納骨堂	北中城村安谷屋525-1	(宗)城徳寺
	観音寺納骨堂	金武町金武222	(宗)観音寺
	聖公会納骨堂	北谷町桑江688-2	(宗)日本聖公会沖縄教区
	具志川メモリアルパーク・納骨堂	うるま市字具志川新川原1800-1,1801-1	(財)沖縄県メモリアル整備協会
真常寺秋桜堂	読谷村大湾464	(宗)真常寺	
御霊教会	読谷村波平280	(宗)読谷イエス之御霊教会	
火葬場	(財)石川葬祭場	うるま市石川2955-2	(財)石川葬祭場
	(財)具志川火葬場	うるま市字具志川1507, 1508	(財)具志川火葬場
	沖縄葬祭場	沖縄市字倉敷111-5	(株)沖善社
	金武町火葬場	金武町字金武6166-2	金武町
	読谷村火葬場	読谷村波平2358	読谷村

6 トピックス

(1) 県及び管内の動き

ア うつ病患者会の発足

(ア) 目的

うつ病の方を支える家族が、安心して自分の思いを語り、学びあうことにより、家族が元気になれる場となることを目的とする。

(イ) 経過

年 月	内 容
平成20年5月 平成21年 5月・11月 8月 12月 平成22年 1月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病家族教室の開催（1回/年：1クール3回） ・うつ病家族教室（2回/年：1クール4回） ・うつ病家族講演会 ・うつ病家族会発足会に向け準備会（家族5名）の実施 ・うつ病家族会発足会及び記念講演会 ・うつ病家族会事務局の発足 ・うつ病家族会（22名の方が参加） <p>日時、場所、会費等運営について話し合う 定例会：毎月第三木曜日 於：中部福祉保健所 2時～3時30分、会費100円</p>

自分だけじゃなかったんだね

家族もストレス発散しないとね

ここに来て気持ちが楽になりました

うつ病患者家族会結成へ

2010年1月26日

**うつ病患者
家族会結成**

中部福祉保健所 参加呼び掛け

悩み共有し合う場に

もっと集まる場所があるといいね

悩みを共有しあう場ができてよかった

イ 新型インフルエンザ・中部保健所管内の状況及び対応

(ア) 経過

2009年4月22日、アメリカ疾病予防対策センター（CDC）のMMWR（Morbidity & Mortality Weekly Report）がメキシコ及びアメリカでの豚インフルエンザの人への感染を伝えてから、急速に全世界に患者が広がった。4月28日には、WHOがフェーズ4に、4月30日にフェーズ5に、6月11日にはフェーズ6を宣言した。

日本では、5月8日に蔓延国からの帰国者から複数の患者が発見された。5月16日には、疫学的リンクの無い高校生を中心とする集団発生が神戸を中心に発生した。その後、一旦集団感染は落ち着いていたが、低レベルの発生が関西地方に続いていた。また、全国的には蔓延国からの帰国者とその接触者を中心に散発的な発生が報告されていた。

沖縄県では4月28日より本庁及び各保健所に発熱相談センターを設置し主に電話相談による対応に当たった。発熱相談の電話対応は、健康推進班の感染症グループと所内の全保健師で対応したが、相談件数が日々増える中、電話回線を増設しても常に通話中となり、夜間対応のためのオンコール要員の確保なども相まって職員の負担が増大していた。

また、毎日20~30名分の蔓延国からの帰国・入国者リストを那覇検疫所から受け、帰国後の健康管理に関する注意を促す電話対応を行なった。基地を擁する地域である事から、半数以上が外国人であり、英語が話せる限られた職員への負担が過重になっていった。

沖縄県における患者一例目は、蔓延国からの旅行者で、6月29日（26週）に中部地区において報告された。管内の2例目としては、7月6日（27週）にハワイから帰国した家族とその接触者から数名の発症者が報告された。続いて、同じ週に米軍基地内に居住する者、あるいは基地内学校に通う者などから複数の散発例が報告された。翌週（28週）には、主に学校を中心とした複数の集団発生が起こり、すでに、接触歴のはっきりしない者もあった。7月中旬（29週）には、中部保健所から県衛生環境研究所へ搬送された検体の大部分が新型インフルエンザと判明した。中部地区では、それまで定点医療機関（感染症発生動向調査事業の項目を参照）からのインフルエンザ報告は、近年の夏の流行に違わず毎週定点あたりの報告数が注意報レベル（10）を超えていたが、7月上旬まではインフルエンザ報告数の大部分がB型であったのが、7月末には、その大部分がA型となり、またそのほとんどが新型インフルエンザであるという状況になった。

このように、中部地区において急速に新型インフルエンザが蔓延していった状況は、国内でも5月の神戸・関西地域を除けば初めてであり、また、県内でも他の地区に先んじていた。そのため、中部地区では集団発生が複数発生し、既に積極的疫学調査や厳格な健康観察が不可能になり、地域に疫学的にリンクされない患者の発生が広がって蔓延状態になっていた。一方で、他の保健所管内ではまだ積極的疫学調査や厳格な健康観察を行っていたため、対応に違いが生じ、他の地区との境界近くで集団発生があった場

合の個人対応がそれぞれの個人の居住地を管轄する保健所によって異なる、という状況が短期間ではあったが生じることとなった。

中部地区で既に7月中に蔓延状態になる中、8月には全県に感染が拡大していった。31週(7月27日～8月2日)には全県での定点あたりの患者報告数が10を超え、インフルエンザ注意報が発令され、33週(8月10日～16日)にはほぼ30になったことからインフルエンザ警報が発令された。この週には、国内で初めての新型インフルエンザによる死亡者が沖縄県中部地区で発生した。この患者は50代の透析を受けている患者であった。

9月以降、流行状況はやや改善したものの、定点医療機関からの報告は高めのレベルを推移し、年末にかけては全国の傾向と同調し再びピークを観察した。2010年2月には報告数は急激に減少し、3月以降は集団発生は報告されていない。

中部保健所では、2009年4月～6月においては、新型インフルエンザ患者一例目に備えた初期対応から蔓延期にかけての対応について、管内の救急告示病院、地区医師会、地区薬剤師会などとの関係機関実務者会議を定期的に行い患者発生に備えた。

5月28日には、保健所長と中部地区医師会長との調整において、蔓延期には両者の判断にて全医療機関対応を開始すると合意した。また、6月8日までに管内4カ所の救急告示病院に発熱外来が設置され、輪番制が開始された。

6月末には各医療機関が対応できるための院内感染防止対策の目安としての情報提供も兼ねて、全医療機関を対象にアンケート調査を行なった。5月以降、刻々と変化する各地での発生状況、また管内での発生状況に対し、各医療機関でどう対応するかの情報を頻回に提供していった。

同時に、学校や市町村へは、患者が発生した場合に備えての情報提供、感染拡大防止のポスターやチラシを提供した。社会福祉施設や職場、ホテル等での対応策も提示した。

特に学校では、患者発生の状況把握のため、夏休み明けの9月より、一人でも発生した場合、小・中学校では各教育委員会を通じて、高校では各学校から直接保健所へメール送信により情報提供をしてもらった。これらの情報は、一週間ごとにまとめて医療機関、市町村、学校等へ還元した。これは、2010年2月まで行なわれた。

感染流行が始まった7月には、中部地区医師会の協力により、医療機関からの検体搬送については地区医師会の通常の検体回収ルートを使い、また、医療機関への患者発生・集団発生情報の提供については地区医師会のホームページを活用することにより、保健所の負担を軽減することが出来た。しかしながら、短期間のうちに流行状況が蔓延に移行したため、これらの対応もほぼ1ヶ月で終了した。

11月以降は、国と契約関係を結んだ医療機関において、国が示した優先順位に従って、ワクチン接種が始まった。国が直接医療機関と契約を交わすこと、県が各医療機関からのワクチン要求量と国からの分配量を調整し配布量を決定するという、これまでに無い方法で行なわれたため多くの混乱を招いた。その内容は、優先順位の高い初期の接種で、

希望数又は当初の予定の分配量を大幅に下回る配布量で分配されたこと、医療機関にあっては、予約受付による希望数を報告してもそれを下回る数の配布であったため、予約を断らなければならない状況がおこり対応に非常に苦慮されたことなどが挙げられる。

中部保健所内の体制としては、4月28日に新型インフルエンザ所内対策本部を立ち上げ、初期より、頻回の所内会議を行い対応方針や役割分担を確認し全所体制で対応したため比較的スムーズに対応出来たと思われる。健康推進班は積極的疫学調査、検体搬送の手配、電話相談や医療機関・学校対応などの中心的な役割、地域保健班は電話相談、環境保全班は検体搬送を担当した。総務福祉班は必要経費の確保、防護服の管理、市町村への情報提供、生活保護班は福祉施設や保育所への情報提供を行ない、企画調整スタッフは地区医師会等管内の関係機関との対外的な連絡調整や会議を開催した。

しかしながら、当保健所の業務が非常に過重となった5月～8月ごろの体制として、BPC（業務継続計画）が適切に行なわれたとは言いがたく、HIVその他の性感染症検査を縮小・中止したこと以外の業務の縮小は無く、職員の負担は増えるばかりであった。また、電話相談員が増員されたのもその業務のピークが過ぎた10月からであり対応のタイムラグの問題があった。

平成21年4月から平成22年2月までの間に対応した中で、発熱相談対応、外国人対応、市町村との役割分担、流行レベルに合わせたサーベイランス対応、ワクチン配布等で課題が多く挙げられた。一方で救急告示病院や地区医師会など管内関係機関との迅速な情報交換や管内の医療体制の構築、保健所内の対応体制については円滑に進んだ。これまでの対応の中でうまくいった対応・対策や浮かび上がった課題を整理し、今後の新型インフルエンザや新興感染症の発生に向けた準備をしていくことが必要である。

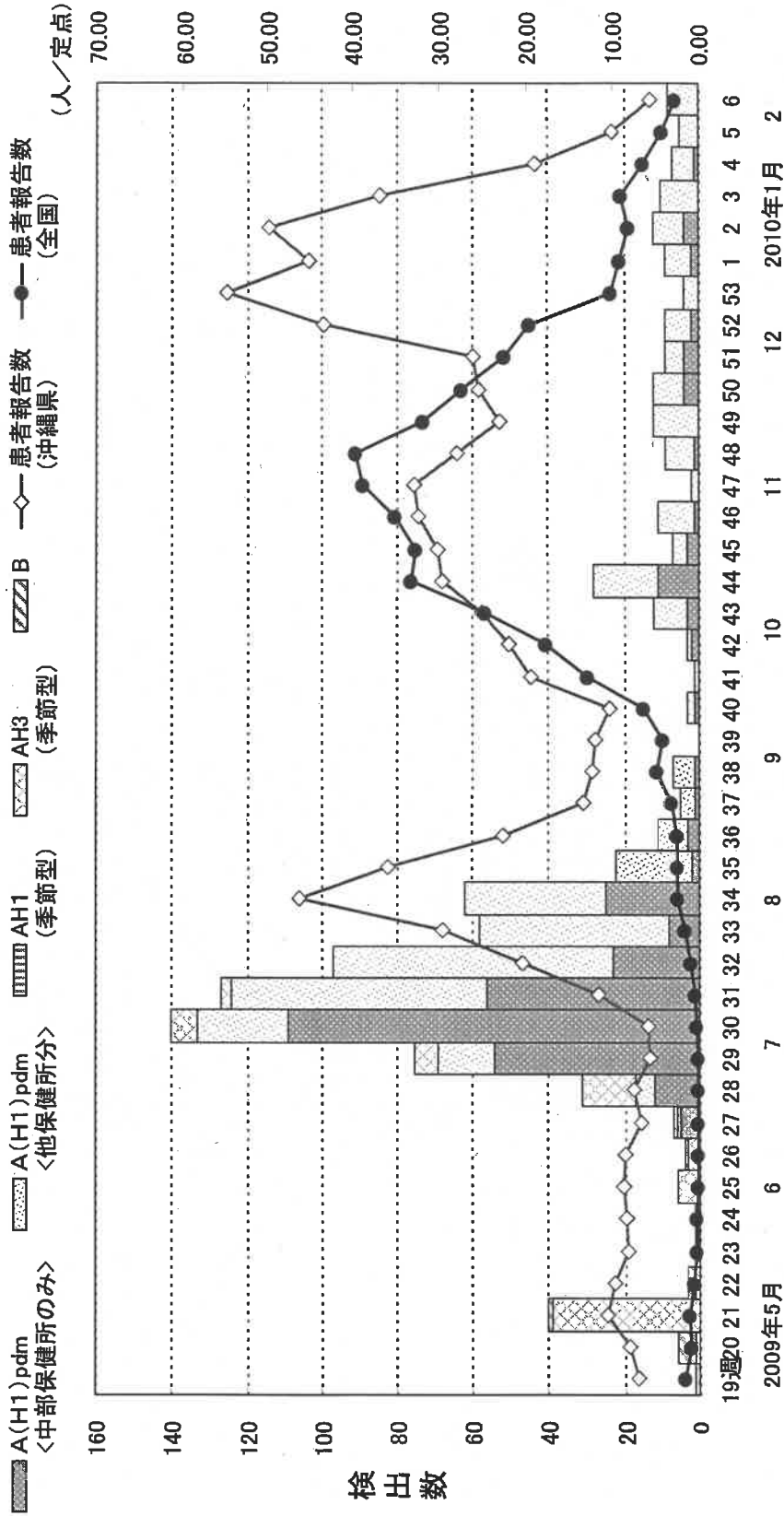
(イ) 時系列表

年・月	週	日	中部保健所における取り組みと管内の状況	県・国・世界の状況
2009年 4月	17週	22日		・CDCのMMWRが新型インフルエンザ発生を報告
	18週	27日	・中部病院で新型インフルエンザ対応に関する会議 (保健所参加)	
		28日	・新型インフルエンザ所内対策本部立ち上げ ・保健所に発熱相談センター設置	・WHOがフェーズ4を宣言 ・国・県で新型インフルエンザ対策本部設置 ・厚労省より、隔離・停留を含む検疫の強化の指示
		30日	・管内医療機関の長(院長・副院長)との、新型インフルエンザに対する医療体制整備のための調整会議 ・中部病院で新型インフルエンザ対応に関する会議 (保健所参加)	・WHOがフェーズ5を宣言
5月		1日		・国より「基本的対処方針」の決定。
	19週	7日	・中部病院で新型インフルエンザ対応に関する会議 (保健所参加)	
				・「新型インフルエンザ対応についての情報提供とお願い 5月7日」医療機関へ発送。発熱患者の対応方針
		8日		・米国からの帰国者とその接触者から初の感染者を確認。
	20週	11日	・第1回新型インフルエンザ関係機関実務者会議	
		12日	・中部病院で新型インフルエンザ対応に関する会議 (保健所参加)	
		16日		・渡航歴・疫学リンクの無い神戸市の高校生から国内初の感染者確認 ・厚労省より「新型インフルエンザの国内発生について」により「基本的対処方針」「確認事項」発表
	21週	18日	・中部病院で新型インフルエンザ対応に関する会議 (保健所参加) ・「新型インフルエンザ対応についての情報提供とお願い 5月18日」医療機関へ発送	・5月18日～24日県内全医療機関を対象としたインフルエンザを疑われる患者調査(46検体)により、この時点で県内に新型インフルエンザが侵入していないことが確認された。
		19日	・新型インフルエンザ市町村保健所連絡会議 ・「新型インフルエンザ対応についての情報提供とお願い 5月19日」医療機関へ発送	
		21日	・「新型インフルエンザ対応についての情報提供とお願い 5月21日」医療機関へ発送	・沖縄県の対応方針決定。
22日			・医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針を策定(厚労省)し、機内検疫の取りやめ、水際対策の	
22週	28日	・中部地区医師会長と中部保健所長との会議にて、救急告示病院への発熱外来設置要請と、全医療機関対応の開始時期を両者の協議によって判断する。と合意し	・沖縄県の対応方針の見直し	
6月	23週	1日	・第2回新型インフルエンザ関係機関実務者会議	
		2日		・県新型インフルエンザ対策意見交換会
		5日	・「新型インフルエンザ対応についての情報提供とお願い 6月4日」医療機関へ発送。	
	24週	8日	・管内4救急告示病院における発熱外来の輪番制開始	
		11日		・WHOがフェーズ6を宣言
	25週	17日	・「新型インフルエンザ対応についての情報提供とお願い 6月17日」医療機関へ発送	
		19日		・「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の陽性当に関する運用指針(改訂版)」が発せられ、以後、入院措置は無くな
26週	22日	・新型インフルエンザ小児救急調整会議	・沖縄県の対応方針の見直し	
	25日	・「インフルエンザ様患者(ILI患者)対応方針 0625」医療機関へ発送		
	29日	・県内初の患者(蔓延国からの旅行者)が管内から発		
27週	30日	・全医療機関対応にむけて「インフルエンザ様患者様受け入れのための医療機関調査票」を医療機関へ発送 ・第3回新型インフルエンザ関係機関実務者会議		
	3日	・「インフルエンザ様(ILI)患者対応方針(中部地区暫定版)(2009年7月2日)」医療機関へ発送。これより、全医療機関対応とする。		
7月		28週	6日	・管内で蔓延国からの帰国県民とその接触者から感染者発生

年・月	週	日	中部保健所における取り組みと管内の状況	県・国・世界の状況
7月	28週	8日	・「新型インフルエンザと診断された患者と家族の方へ」（以下、「新型インフルパンフ」医療機関へ発送。	
		9日	・1小学校での患者発生の情報を医療機関へ発送	
			・引き続き、渡航歴のない散発例など、あわせて28週に12例の患者発生有	
		10日	・「インフルエンザ様（ILI）患者対応方針（中部地区暫定版）（2009年7月9日）」医療機関へ発送。医療機関での患者・家族への対応説明を依頼。	
		11日	・管内1高校での患者発生の情報を医療機関へ発送 ・28週では13件の発生届けあり。	
	29週	13日	・患者発生状況、PCR検査の必要性などについて情報提供のサイトを医師会HPを利用し開設。	
		14日	・PCR検査検体回収を中部地区医師会へ依頼	・国内推定症例500例を超える
		16日	・「インフルエンザ様（ILI）患者対応方針（中部地区暫定版）（2009年7月15日）」医療機関へ発送。以後、新型インフルエンザ患者の濃厚接触者はPCR検査を必要とせず、疑似症とした。 ・「新型インフルパンフ」「インフルエンザ用患者パンフ」医療機関へ発送 ・「インフルエンザ治癒証明及び新型インフルエンザ患者接触者の自宅待機（登校自粛）の取り扱いについて」「インフルエンザ治癒証明」を市町村保育担当課及び教育委員会へ発送。医療機関負担軽減のため患者に必ずしも受診・診断書が必要としないこと、治癒証明も不要とすることを依頼。	・沖縄県の対応方針の見直し
		17日	・「インフルエンザ様（ILI）患者対応方針（中部地区暫定版）（2009年7月17日）」医療機関へ発送。 ・散発例に引き続き、学校やエイサー仲間の集団発生など、29週には27例の確定患者を含む115件の発生届けあり。	
	30週	22日		・「感染症法施行規則の一部を改正する省令」により、クラスターサーベイランスが示される。これにより（7月27日より変更）全数報告は中止されたが、保健所から連絡のあった施設・学校等からの患者について届出
		23日	・啓発チラシ「新型インフルエンザが流行しています」市町村へ発送。	
		24日	・「インフルエンザ様（ILI）患者対応方針（中部地区暫定版）（2009年7月24日）」医療機関へ発送。PCR検査提出時の検査票を改定。検査結果を医療機関から患者へ通知してもらうこととした。（これまでは保健所から患者へ連絡・通知していた。） ・「インフルパンフ 7.24ver」発送。	
		26日		・国内推定症例5000例を超える
				・30週では163件の発生届けあり。
31週	28日	・「インフルエンザ様（ILI）患者対応方針（中部地区暫定版）（2009年7月28日）」医療機関へ発送。疑似症発生届けの範囲を集団発生に限定。PCR検査を出す医療機関と、重症のみに限定。 ・啓発チラシ「子供さんの健康のため保護者の方へお願いします」市町村保育担当課へ発送。		
	29日	・すでに一日の検体搬送件数は20件を超え、そのほとんどが新型インフルエンザであるため、確定検査のための全数検査は中止。		
	31日	・「学校における新型インフルエンザ対応に係る中部保健所の暫定的基本方針について」教育委員会、高校等へ発送。これにより、学級閉鎖、学校閉鎖等の指針		
		・31週には462件の発生届けあり。以後、発生件数を追うことが出来なくなった。		
8月	32週	5日	・第4回新型インフルエンザ関係機関実務者会議	
		6日	・「インフルエンザ様（ILI）患者対応方針（中部地区暫定版）（2009年8月6日）」医療機関へ発送。集団発生のインフルエンザA症例を診療日別にまとめて報告してもらうこととする。PCR検査は重症例に限ると	
	33週	10日	・「施設におけるインフルエンザ対策について」社会福祉施設（入所・通所・保育所等）へ発送。	

年・月	週	日	中部保健所における取り組みと管内の状況	県・国・世界の状況
8月	33週	13日		・県の対応方針の見直しにより、「今後の暫定的方針」「学校及び保育施設等の休業の目安について」等が示される。
		15日	・国内初の死亡例が管内から報告（59歳基礎疾患有）	
	34週	19日	・第5回新型インフルエンザ関係機関実務者会議	・県内の流行が「警報レベル」となり、「警報発令」を発表
		20日	・「学校におけるクラブ活動休止について」教育委員会、高校へ発送。	
		21日	・市町村へ防災無線、広報車を利用した感染拡大防止啓発を依頼。	
	35週	24日	・「インフルエンザ院内感染予防及び対策について」医療機関へ発送。医療機関におけるイベントの中止を	
		26日	・「インフルエンザ様（ILI）患者注1対応方針（中部地区暫定版）（2009年8月25日）」医療機関へ発送。インフルエンザA患者の報告は8月末で終了とする。 ・「医療機関からの情報に基づくこれまでの対応と今後の対応について」、「インフルパン8.25」、改定	・「感染症法施行規則の一部を改正する省令」により、医師の患者発生届けは不必要となり、インフルエンザ入院サーベイランス、学校の休校等状況報告などが示される。
		27日	・「院内感染防止対策について」透析医療機関へ発送 ・「新型インフルエンザの報告・対応について」市町村保育担当課、教育委員会、高校へ発送。1例でも発生した場合に報告と迅速な対応依頼。	
		29日		・「小児新型インフルエンザ重症患者発生ネットワーク」構築を発表（医務課）県内10病院が連携し、各病院の人工呼吸器の使用状況を毎日把握、小児患者に適切に配分するこ
	9月	36週	1日	・管内市町村と中部保健所との情報交換会。以後、学校からは一例でも発生した場合の報告を、教育委員会を通じて報告してもらうこととした。保健所からは毎週、情報を還元した。高校からは直接各校から保健所へ報告をお願いした。
2日			・「私立幼稚園における新型インフルエンザ対応について」私立幼稚園へ発送	
37週		8日	・第6回新型インフルエンザ関係機関実務者会議	
		9日	・「学校における新型インフルエンザ対応について」私立小・中・高校へ発送	
38週		15日		・県内2例目の死亡例（24歳・女性・基礎疾患なし）
10月	40週	1日		・新型インフルエンザワクチン接種の基本方針を発表。（新型インフルエンザ対策本部）
		2日		・詳細な接種スケジュールや供給計画を発表（厚労省）
	42週	13日		・「受託医療機関等における新型インフルエンザワクチン接種実施要領」を策定（厚労省） ・「新型インフルエンザワクチンの接種に関
	43週	19日		・医療従事者のワクチン接種開始
	44週	31日	・新型インフルエンザ対策講演会開催。	
11月	45週	5日	・「インフルエンザ様患者（ILI患者）対応及びワクチン接種に関して（中部地区暫定版）（2009年11月5日）」発送。ワクチンの予約・接種数の報告について	
	47週	16日		・妊婦・基礎疾患を持つものへのワクチン接種開始
12月	51週	17日		・幼児～小額低学年へのワクチン接種開始
	52週	27日		・乳児の保護者・小学校高学年へのワクチン接種開始
2010年 1月	1週	6日	・県内3例目の死亡例が管内から報告（4歳・男児・基礎疾患なし）	
		9日		・中学・高校生、高齢者へワクチン接種開始
	3週	18日		・希望者全員へワクチン接種開始。
2月	6週	9日		・県内の流行が「警報レベル」解除

(ウ) 2009年5月～2010年2月の、インフルエンザ亜型別報告数と、定点医療機関からの報告数の推移



2009年第21～30週：全数報告サーベイランス

2009年第30～34週：クラスター（集団発生）サーベイランス

2009年第35週～：入院および病原体定点サーベイランス